

新型コロナウイルス感染症対策への適切な行動と 人権の配慮に努めましょう

相模原市自治会連合会
相模原市市民協働推進課
電話 042-769-8226

感染症に注意！

風邪・インフルエンザの拡大防止のためにせきエチケットを守りましょう



そむける

せきやくしゃみをするときは周りの人から顔をそむけましょう



おさえる

ティッシュなどで口と鼻を覆いましょう



マスクをつける

せき、くしゃみなどの症状がある人はマスクをしましょう



すぐ捨てる

使用したティッシュはすぐにゴミ箱にすてましょう

きちんと手をあらいましょう

感染症予防にはトイレの後や、調理・食事の前の手洗いが大切です！

① 水で手をぬらして



② せっけんを手にとって



③ あわ立て



④ 手のこう



⑤ ゆびのあいだ



⑥ おやゆび



⑦ 手のひら
ゆびのさき



⑧ 手くび



⑨ しっかり
ながして



⑩ きれいに
ふいて



新型コロナウイルス感染症に関する市長コメント

JR相模原駅に勤務するJR東日本の社員とそのご家族が、新型コロナウイルス感染症の陽性となったことについて記者発表を行いました。

さらに、本日、危機対策本部会議を緊急招集し、各局・区長に対して、市職員一人ひとりが、より一層の危機感を持ち、全庁一丸となって事態に臨むこと、さらなる感染拡大に備え、継続・縮小・休止する市の業務を抽出・整理するなどの検討を開始すること、患者やその家族等関係者に対する差別的な扱いが生じることのないよう、個人情報にも配慮しながら対応することを指示したところです。

また、不要・不急のイベント等については、本年3月末まで、中止または延期する方向で対応することにしました。

引き続き、国や県、医療機関、関係者等と情報共有しながら、濃厚接触者の把握を含めた積極的な疫学調査を確実に行うとともに、人権に配慮しながら、早期に正確な情報を発信するよう努めてまいります。

市民の皆さまには、過剰に心配することなく、季節性のインフルエンザの予防と同様に、こまめな手洗いや咳エチケットなど、通常の感染対策を励行いただきますようお願いいたします。

令和2年2月24日

相模原市長 **本村賢太郎**

新型コロナウイルス感染症

感染が疑われる場合は、「帰国者・接触者相談センター」へ



※相談の目安は2月17日現在の内容です。妊娠している人も早めの相談を。

新型コロナウイルス感染症に関連する人権への配慮について

市民の皆様へのお願い

新型コロナウイルスの感染が国内でも拡大している中で、感染した方やその家族、中国から帰国された方、外国人の方等に対する不当な差別、偏見、いじめ、SNSでの誹謗中傷等を行わないようお願いします。

連絡先

みんなの人権110番（全国共通人権相談ダイヤル） 電話 0570-003-110

子どもの人権110番 電話 0120-007-110

外国語人権相談ダイヤル 電話 0570-090911

緑区役所市民相談室 電話 042-775-1773

中央区役所市民相談室 電話 042-769-8230

南区役所市民相談室 電話 042-749-2171